

第47回衆議院議員総選挙の公示日に当たっての
福井県選挙管理委員会委員長談話

本日、衆議院議員総選挙の投票日を12月14日とする旨の公示がなされました。

今回の総選挙は、依然として厳しい社会経済情勢の中において、私達の暮らしやわが国の今後の進路を決定する上で、極めて重要な意義を持っています。

有権者の皆様におかれましては、自分達の代表者を選ぶ重要な選挙であることを十分認識されて、選挙公報や政見放送、演説会をはじめ、昨年の法改正により、総選挙では初めて可能となったインターネットによる選挙運動等を通じて、候補者の人柄や政党の政策を見極め、自らの自由な意思と判断によって日本の将来を託するにふさわしい候補者および政党に貴重な一票を投じられるよう切望します。

なお、今回の総選挙から、いわゆる「0増5減」の定数削減により、従来の3つの小選挙区が、2つの小選挙区に変更されて選挙を実施するよう区割りの見直しが行われていますので、十分御注意いただきますようお願いいたします。

今回も平成24年の総選挙同様、12月に投票が行われる「師走選挙」となりますが、年末の忙しい中、仕事などの用事で投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができますので、こうした制度を十分活用し、大切な一票を棄権することなく行使されることを期待します。

候補者および選挙運動にたずさわる方々におかれましては、ルールを守ったきれいな選挙を展開され、有権者の信頼と期待に応えられるよう願います。

さらに、各市町選挙管理委員会におかれましては、選挙の管理執行に当たって、厳正かつ公平を旨として万全の体制で臨んでいただくとともに、明るい選挙の推進と投票総参加への呼びかけに御尽力をいただきますようお願いいたします。

また、最高裁判所裁判官国民審査につきましても、本日、投票日を12月14日とする旨の告示がなされましたが、各市町選挙管理委員会におかれましては、有権者に対し制度内容を十分周知徹底されるとともに、適切な管理執行をお願いいたします。

平成26年12月2日

福井県選挙管理委員会
委員長 北川 稔